

新規会員を募集しています

特定非営利活動法人和歌山県自閉症協会
会長:大久保尚洋

自閉症児者に対する支援と育成を図るとともに、社会一般への理解・啓発を促進します。さらに、自閉症児者とその家族にとって暮らしやすい地域づくりをめざし、安心・安全で豊かな生活をおくれるように支援者、関係者、保護者が一丸となって活動を進めています。

先輩の保護者の話を聞いてみたい人、お困りの人、自閉症を支援したいと思っている方は、ぜひご入会ください。

会費:正会員
個人(保護者) 入会金 3,000円、年会費 7,000円
個人(関係者) 入会金 3,000円、年会費 4,000円
団体 入会金10,000円、年会費30,000円

賛助会員
個人 年会費3,000円、団体 年会費10,000円(入会金不要)

問:特定非営利活動法人和歌山県自閉症協会
☎0739-25-1018

9月9日は救急の日

問:県庁医務課 ☎073-441-2604

緊急性が低い場合は救急車の利用は避ける、急病以外は通常診療時間内に受診する等、救急医療の適正利用をお願いします。

こんなときは・・・
休日夜間に子供が急病になり、すぐに病院に行くべきか迷ったとき
子ども救急相談ダイヤル#8000
看護師などが相談に応じます。
相談時間:平日19:00～翌朝9:00
土日祝日・年末年始(12/29～1/3)9:00～翌朝9:00
☎#8000(プッシュ回線・携帯電話)
073-431-8000(ダイヤル回線・IP電話)

受診可能な医療機関を知りたいとき
和歌山県救急医療情報センター(24時間)
※歯科の時間外案内は行っておりません。
☎073-426-1199

相談 お気軽どうぞ

※弁護士や労働委員会委員による相談は、事前の電話予約で先着順となっています。詳しくは、各相談窓口へお問い合わせください。

県民相談 ☎073-441-2356
交通事故相談 ☎073-441-2359

常設相談 場所/県庁県民相談室、
県庁交通事故相談所
相談 日時/要問合せ
場所/西牟婁振興局 ☎0739-26-7903
東牟婁振興局 ☎0735-21-9611

弁護士による相談 日時/要問合せ
場所/県庁県民相談室、県庁交通事故相談所、振興局、海南保健所、串本町文化センター

若者総合相談 ☎073-428-0874
☎0736-32-0874
☎0739-24-0874

常設相談 場所/若者サポートステーション With You(和歌山・橋本・田辺)
With You 和歌山

福祉サービス相談 ☎073-435-5527

常設相談 場所/県福祉サービス運営適正化委員会(和歌山ビッグ愛7階 県社会福祉協議会内)

「ジョブカフェわかやま」
就職出張相談 ☎073-402-5757

相談 日時/要問合せ(毎月1～2回)
場所/ハローワーク(和歌山・海南を除く)
ジョブカフェわかやま

人権全般・同和問題相談 ☎073-421-7830

常設相談 場所/県人権啓発センター(和歌山ビッグ愛2階)
※県庁人権局 ☎073-441-2563、振興局でも実施しています。
弁護士による相談 日時/要問合せ
場所/県人権啓発センター
☎073-435-5420

労働相談 ☎073-436-0735

常設相談 日時/火・水・木・金曜16:00～20:00
土・日曜10:00～16:00
※面接相談は要予約
場所/労働情報センター(和歌山市北出島1-5-46)

労働委員会委員による月例労働相談
☎073-441-3781
日時/毎月第1・3水曜13:00～15:00
場所/県庁労働委員会室

性暴力被害相談 ☎073-444-0099

常設相談 日時/9:00～21:30
※緊急避妊など緊急医療は22:00まで
場所/わかやまmine(マイン)

警察相談 ☎#9110

常設相談 日時/毎日24時間
ダイヤル回線の場合 ☎073-432-0110

医療安全相談 ☎073-441-2611

常設相談 場所/県庁医務課
日時/平日9:00～12:00、13:00～16:00
※県立保健所総務健康安全課(串本支所は保健環境課)でも実施しています。
弁護士による相談 日時/要問合せ
場所/県庁医務課

消費生活相談

常設相談 場所/県消費生活センター
☎073-433-1551(和歌山ビッグ愛8階)
※土日は電話のみ10:00～16:00
場所/県消費生活センター紀南支所
☎0739-24-0999(西牟婁振興局内)

外国人相談 ☎073-435-5241

常設相談 日時/【英語】【中国語】
月～日曜(水曜除く)10:00～17:00
【フィリピン語】月・木・土曜10:00～16:00
※各言語要予約
場所/県国際交流センター(和歌山ビッグ愛8階)

人 連 載 ころの気づき

子供たちの笑顔のために「里親」をはじめてみませんか?

問:県庁子ども未来課 ☎073-441-2490

子供は保護者の深い愛情に包まれ、家庭で健やかに育つことが望めます。

しかし、私たちの身近にはさまざまな事情により保護者と暮らすことができない子供たちがいます。そのような子供たちを家庭に迎え入れ、心身の成長を支えてくれる方を「里親」といいます。

県では、家庭での養育が困難になった子供や保護者を失った子供と一緒に暮らし、深い愛情と正しい理解をもって育ててくださる「里親」を募集しています。

「里親」には、養子縁組を行う「養子縁組里親」、養子縁組を目的とせずに必要な期間養育する「養育里親」があります。

あなたとの出会いを待っている子供たちがいます。

家庭を必要とする子供たちのために「里親」になってみませんか?

【問い合わせ】
子ども・女性・障害者相談センター
(中央児童相談所) ☎073-445-5312
紀南児童相談所 ☎0739-22-1588
紀南児童相談所新宮分室 ☎0735-21-9634
里親支援センター「なでしこ」 ☎0736-69-1004
里親支援センターほっと ☎0739-34-2735

※8月号掲載広告で、和歌山県シルバー人材センター連合会の電話番号に誤りがありました。正しくは上記の内容になります。深くお詫び申し上げます。